

旭川市報道依頼

各報道機関 様

KJ00346131

2024年10月2日

発信課	環境部クリーンセンターごみ相談係
担当者	佐々木 陽平
連絡先	電 話 36-2213(内405)
	F A X 36-4239
	E-mail yo_sasaki@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 <input type="checkbox"/> 募集 <input type="checkbox"/> 契約・入札 <input type="checkbox"/> 会議・説明会 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/>
日 程	令和6年10月6日 11時00分 ~ 令和6年10月6日 12時00分
発表項目 (行事名)	ごみのポイ捨て禁止運動「秋季街頭啓発及びごみ拾い」の実施について
概 要 (趣旨・日時・場所・内容等を記入すること。)	<p>【概要】 ごみに対する市民意識の高揚を図るとともに、市民の皆様の生活環境を守り、美しいまちづくりをすすめるため、平成7年度から「街頭啓発運動及びごみ拾い」と「ごみのポイ捨て禁止運動」を展開しており、平成9年4月には本運動に市民、事業者及び本市が一体となって取り組むため「旭川市ごみのポイ捨て禁止条例」を施行し、周知啓発しています。</p> <p>【詳細】</p> <p>1 日 時：令和6年10月6日（日）午前11時から正午まで</p> <p>2 開 会 式：宮下通8丁目 旭川駅北広場</p> <p>3 参 加 者：旭川市民ボランティア (令和6年10月2日現在、92団体1375名の参加者)</p> <p>4 内 容：旭川駅前で開催式を行い、その後、買物公園周辺で街頭啓発とごみ拾い活動を行います。</p> <p>5 参加方法：参加を希望される方は、当日午前10時45分から参加受付を行いますので、会場受付にお集まりください。 (雨天中止の場合がありますので、実施の可否は、当日朝9時に旭川市ホームページでお知らせします。)</p> <p>6 必要な物：軍手、ごみを入れる袋、火ばさみ (火ばさみは会場でも貸出します ※数に限りがあります)</p>
添付資料	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
報道（取材）に当たってのお願い	
備 考	

## ごみのポイ捨て禁止運動「街頭啓発及びごみ拾い」実施要領

### 1 目的

ごみに対する市民意識の高揚を図るとともに、市民の生活環境を守り、美しいまちづくりを推進するため、平成7年度から「ごみのポイ捨て禁止運動」を展開している。また、平成9年4月には本運動に市民、事業者及び行政が一体となって取組むため「旭川市ごみのポイ捨て禁止条例」を施行しており、その浸透を図り、更なる普及啓発を目指すため、街頭啓発及びごみ拾いの実践活動を実施する。

### 2 開催日程

令和6年10月6日（日）午前11時から約1時間（正午まで）

### 3 開催方法

旭川駅北広場で受付し、開会式終了後に事前に団体ごとに割り振りした担当区域でごみ拾いの実践活動を行う。

通行人へのポケットティッシュ配付等を行わないが、開会式を開催し、タスキを着用することで街頭啓発の実施とする。

タスキは市環境部が用意し、軍手とごみ袋は参加者各自で用意する。

火ばさみは、希望者にのみ貸し出しを行う。

（予定人員1300名程度）

- (1) 集 合：午前10時45分 旭川駅北広場（宮下通8丁目）
- (2) 開 会：午前11時 旭川駅北広場（宮下通8丁目）
- (3) 主催者挨拶：旭川市長
- (4) ごみ拾い：午前11時15分～正午
- (5) 集合・解散：正午 各ごみ集積所に集合（随時解散）
  - ア ごみ拾い1～4, 8～13班 ⇒ 4条通8丁目ごみ集積所（随時解散）
  - イ ごみ拾い14～20班 ⇒ 旭川市役所総合庁舎前ごみ集積所（随時解散）
  - ウ ごみ拾い5, 6班 ⇒ 日新の森（公園）ごみ集積所（随時解散）
  - エ ごみ拾い7班 ⇒ ガーデンセンターごみ集積所（随時解散）

※ 上記のア～エのごみ集積・解散場所の班分けはあくまで目安であり、他のごみ集積・解散場所への集合も可とする。

※ 雨天中止の場合は午前9時までに各団体の担当者へ連絡する。